参考資料２

加賀市の手話奉仕員及び手話通訳者の現状について（各年度3月31日時点）

１．手話奉仕員養成の現状

（１）手話奉仕員養成　入門講座
≪相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベル≫

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	受講	修了	受講	修了	受講	修了	受講	修了
加賀市	10	9	9	9	中止		中止	

（２）手話奉仕員養成　基礎講座
≪相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば、手話で日常会話が可能なレベル≫

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	受講	修了	受講	修了	受講	修了	受講	修了
加賀市	12	8	5	4	中止		中止	

（参考資料）手話奉仕員講座から手話通訳者になるまで（概略）

【手話奉仕員養成講座】　【手話通訳者養成講座】

入門編（１年）⇒ 基礎編（１年）⇒ 手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（計３年）⇒ 全国統一試験 ⇒ **手話通訳者**

加賀市　石川県

２．手話通訳者養成の現状

※手話通訳者養成　通訳Ⅰ講座は、手話通訳者養成講座受講試験に合格した者が受講できます。

（１）手話通訳者養成　通訳Ⅰ（基本）講座
≪①対象の聴覚障害者の理解を確認しながらであれば手話通訳が可能なレベル
②申請手続き等手話以外のコミュニケーション手段が付随する場面で通訳が可能なレベル≫

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	受講	修了	受講	修了	受講	修了	受講	修了
加賀市	1	1	0	0	0	0	0	0

（２）手話通訳者養成　通訳Ⅱ（応用）講座
≪一部難しい内容は聴覚障害者の理解の確認が必要であるが、日常場面の手話通訳は基本的に可能な
レベル≫

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	受講	修了	受講	修了	受講	修了	受講	修了
加賀市	1	1	1	1	0	0	0	0

（３）手話通訳者養成　通訳Ⅲ（実践）講座
≪　聴覚障害者の理解力に応じた手話通訳が可能なレベル≫

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	受講	修了	受講	修了	受講	修了	受講	修了
加賀市	0	0	1	1	0	0	1	0

３．石川県登録手話通訳者の現状

※登録手話通訳者とは、石川県登録手話通訳者試験に合格した者です。

（１）石川県登録手話通訳者数

（単位：人）

年度	H30年度		H31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度	
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
石川県	1	5	0	6	1	3	0	3
加賀市	0	0	0	0	0	0	0	0